



札幌支部 支部長  
酒 勾 桂 子



空知支部 支部長  
佐 藤 武

新年明けましておめでとうございます。

支部会員皆様のご協力を頂き順調に支部活動を執行できましたことに、心より感謝申し上げます。

ここにこれまでの主な活動報告と平成30年以降の展望を述べさせていただきます。

## 1 札幌支部の現在の支部活動・現状報告

### ①地区連絡会規則の改正

会員との情報環境の強化し、各地区での自主的な広報・研修活動ができるようになりました。

### ②支部会員へ還元事業

- ・特別研修会（研修代無料）平成29年11月に開催

研修テーマは「一般酒類小売業および通信販売酒類小売業免許概要と申請の留意点」、講師は札幌支部では初めて札幌北税務署国税調査官をお招きしました。

- ・「福利厚生に関する規程」の策定  
健康診断費用一部補助により支部会員の健康意識を高め業務向上の促進を目的とします。

### ③広報月間

- ・ラジオ放送の利用、北1条通り交通安全運動旗振り等の新しい取組みを実施しました。

市役所訪問の成果は大きく、そのひとつとして市内全区分民生委員との意見交換の機会を企画しています。

## 2 平成30年度以降の展望

～札幌支部を「知的資産の札幌」に～

- ・法教育の授業計画書及び寸劇脚本（遺言相続・離婚・高齢者問題等）をストックし、いろいろな場面で活用できるようにしていきます。
- ・支部事業に任意会からの協力を求め会員との意見・情報交換を深めます。また業務に精通された会員の方々の研修会講師の登録制を検討いたします。

新年明けましておめでとう御座います。

日頃は当支部に対し、数々のご厚情を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年の支部定時総会に於きまして役員改選を行い、若手を起用する事で10歳若返りそれぞれ道会各委員会に派遣する事により、道会の考え・現在進行中の行事等詳細に把握する事により、支部内に反映出来る事になり、道会と支部が身近になった感じが致します。

我々行政書士の業務も、世論を反映して幅広い知識を求められておりますが、それに対応出来る体制の構築が必要になってまいります。

昨年の無料相談会で、土地・家屋の相続人が転出して、税金納付やその他の維持を知人が依頼され、相続人は「相続の意志無し」との事で依頼者も困惑しており、このままでは空き家になる可能性を含んだ事例がありました。

我々も空き地・空き家対策を身近に感じられ、日頃からの研鑽が必要であると痛感した一幕でもありました。

今後とも当支部に変わらぬご厚情を賜りますようお願い致します。

